



図 2-1-6 事業計画地周辺の学校、病院等の施設の位置

2.2 生活環境の概要

2.2.1 大気質

「平成 27 年度の大気汚染状況について」（大阪市、平成 28 年 6 月）及び「大阪市環境白書 平成 28 年度版」（大阪市、平成 28 年 11 月）によると、大阪市内における大気質の現況は以下のとおりである。

また、大阪市内における大気汚染常時監視測定局の配置図は図 2-2-1 に、測定結果の概要は表 2-2-1(1)、(2)にそれぞれ示すとおりである。

(1) 二酸化窒素

平成 27 年度の二酸化窒素の市内年平均値は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）で 0.019ppm、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）で 0.026ppm であり、前年度と比較すると一般局で減少した。なお、北区の一般局である菅北小学校の年平均値は 0.019ppm、自排局である梅田新道の年平均値は 0.028ppm であった。

平成 27 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局(13 局)及び自排局(11 局)の全局で達成した。一般局では 13 年連続の全局達成となり、自排局においても平成 22 から 27 年度までの 6 年連続の全局達成となった。

(2) 浮遊粒子状物質

平成 27 年度の浮遊粒子状物質の市内年平均値は、一般局で 0.021mg/m³、自排局で 0.022mg/m³ であり、前年度と比較すると一般局、自排局ともに減少した。なお、北区の一般局である菅北小学校の年平均値は 0.022mg/m³、自排局である梅田新道の年平均値は 0.024mg/m³ であった。

平成 27 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局(14 局)及び自排局(9 局)の全局で達成した。

(3) 微小粒子状物質 (PM2.5)

平成 21 年度に環境基準が設定された微小粒子状物質については、平成 23 年度から測定を開始しており、平成 27 年度は一般局 7 局、自排局 5 局で測定が行われている。

平成 27 年度の微小粒子状物質の市内年平均値は、一般局で 15.4 μg/m³、自排局で 16.1 μg/m³ であり、前年度と比較すると一般局、自排局ともに減少しているが、環境基準については全局(12 局)で達成しなかった。

(4) 光化学オキシダント

平成 27 年度の光化学オキシダントの昼間（午前 5 時から午後 8 時）の市内年平均値は、一般局で 0.031ppm であった。なお、北区の一般局である菅北小学校では光化学オキシダントの測定は実施されていない。

平成 27 年度の市内における環境基準達成状況（短期的評価）は、前年度に引き続き一般局(13 局)の全局で達成しなかった。しかし、昼間の濃度（午前 5 時から午後 8 時までの 1 時間値）が、環境基準である 0.06ppm を超えた日数は 83 日であり、過去 10 年間ににおける平均的なレベルであった。

(5) 二酸化硫黄

平成 27 年度の二酸化硫黄の市内年平均値は、一般局で 0.005ppm、自排局で 0.004ppm であり、前年度と比較すると一般局、自排局ともに同じであった。なお、北区の一般局である菅北小学校では二酸化硫黄の測定は実施されていない。

近年、市内の二酸化硫黄は低濃度で推移しており、一般局、自排局ともに全局で環境基準を達成していた。

(6) 一酸化炭素

平成 27 年度の一酸化炭素の市内年平均値は、自排局で 0.4ppm であり、前年度と比較すると減少した。

一酸化炭素は、市内の自排局 3 局で常時監視を行っており、全局で環境基準を達成していた。

(7) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン

平成 27 年度の有害大気汚染物質の市内の年平均値はベンゼンで $1.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンで $1.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンで $0.34 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ジクロロメタンで $3.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンのモニタリング結果は、全ての地点で環境基準に適合していた。

(8) ダイオキシン類

平成 27 年度ダイオキシン類の市内の年平均値は $0.021 \sim 0.037 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、調査地点 7 地点全てで環境基準を達成していた。

なお、北区の菅北小学校の年平均値は $0.023 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、前年度と比較すると $0.001 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 減少した。

【凡例】

- 一般環境大気測定局 (15局)
- 自動車排出ガス測定局 (11局)



(平成 27 年度末現在)

一般環境大気測定局								自動車排出ガス測定局								
測定局名		NO NO ₂	SPM	PM 2.5	Ox	HC	SO ₂	風向 風速	測定局名		NO NO ₂	SPM	PM 2.5	HC	SO ₂	CO
1	菅北小学校	○	○	○ (※2)			(※3)		16	梅田新道	○	○				○
2	此花区役所	○	○	○	○	○	○	○	17	出来島小学校	○	○	○	○	○	○
3	平尾小学校	○	○	○			○	○	18	北粉浜小学校	○	○	○ (※2)	○		(※3)
4	淀中学校	○	○		○		(※4)	○	19	杭全町交差点	○	○	○			
5	野中小学校(※1)	○	○	○ (※2)	○	○	○	○	20	新森小路小学校	○	○	○			(※3)
6	勝山中学校	○	○		○		○	○	21	海老江西小学校	○	○			○	
7	大宮中学校	○	○		○		○	○	22	今里交差点	○	○				○
8	聖賢小学校	○	○	○	○		○	○	23	上新庄交差点	○					
9	清江小学校	○	○		○		○	○	24	住之江交差点	○					
10	摂陽中学校	○	○		○	○	○	○	25	茨田中学校	○	○				
11	今宮中学校	○	○		○		(※3)	○	26	我孫子中学校	○	○	○			
12	九条南小学校	○	○	○	○		○		※1 平成 24 年度まで旧淀川区役所で測定。 ※2 平成 25 年度から測定開始 ※3 平成 24 年度で測定終了 ※4 平成 26 年度で測定終了							
13	茨田北小学校		○		○		(※4)									
14	難波中学校				○											
15	南港中央公園	○	○	○	○		○									

出典：「大阪市環境白書 平成 28 年度版」(大阪市、平成 28 年 11 月)

図 2-2-1 大気汚染常時監視測定局配置図

表 2-2-1(1) 平成 27 年度 主な大気汚染物質測定結果（一般環境大気測定局）

測定局名	二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)			微小粒子状物質 (PM _{2.5})			光化学オキシダント (Ox)			二酸化硫黄 (SO ₂)		
	年 値 平 均	日平均 値の 年 間 98% 値	環 境 基 準 達 成 状 況	年 値 平 均	日平均 値の 2% 除 外 値	環 境 基 準 達 成 状 況	年 平 均 値	日平均 値の 年 間 98% 値	環 境 基 準 達 成 状 況	昼間の 1時間 値の年 平均値	昼間の1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数	環 境 基 準 達 成 状 況	年 平 均 値	日平均 値の 2% 除 外 値	環 境 基 準 達 成 状 況
	ppm	ppm		mg/m ³	mg/m ³		μg/m ³	μg/m ³		ppm	日		ppm	ppm	
北区菅北小学校	0.019	0.042	○	0.022	0.051	○	14.0	35.4	×	—	—	—	—	—	—
此花区此花区役所	0.022	0.044	○	0.020	0.049	○	15.2	37.5	×	0.028	83	×	0.004	0.011	○
大正区平尾小学校	0.019	0.042	○	0.025	0.057	○	15.7	38.7	×	—	—	—	0.004	0.010	○
西淀川区淀中学校	0.019	0.041	○	0.020	0.052	○	—	—	—	0.033	91	×	—	—	—
淀川区野中中学校	0.016	0.036	○	0.019	0.048	○	14.3	35.3	×	0.033	86	×	0.004	0.008	○
生野区勝山中学校	0.017	0.037	○	0.021	0.052	○	—	—	—	0.034	93	×	0.005	0.010	○
旭区大宮中学校	0.018	0.037	○	0.019	0.050	○	—	—	—	0.032	89	×	0.004	0.007	○
城東区聖賢小学校	0.016	0.032	○	0.019	0.047	○	15.1	38.8	×	0.029	80	×	0.004	0.009	○
住之江区清江小学校	0.020	0.039	○	0.020	0.055	○	—	—	—	0.034	104	×	0.005	0.011	○
平野区摂陽中学校	0.019	0.033	○	0.019	0.049	○	—	—	—	0.033	97	×	0.005	0.011	○
西成区今宮中学校	0.020	0.040	○	0.022	0.053	○	—	—	—	0.030	70	×	—	—	—
西区九条南小学校	0.023	0.045	○	0.025	0.058	○	16.8	40.5	×	0.026	68	×	0.004	0.010	○
鶴見区茨田北小学校	—	—	—	0.020	0.048	○	—	—	—	0.032	91	×	—	—	—
浪速区難波中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.031	65	×	—	—	—
住之江区南港中央公園	0.024	0.047	○	0.026	0.061	○	16.4	38.7	×	0.026	57	×	0.006	0.011	○
市内平均	0.019	—	13 — 13	0.021	—	14 — 14	15.4	—	0 — 7	0.031	83	0 — 13	0.005	—	10 — 10

表 2-2-1(2) 平成 27 年度 主な大気汚染物質測定結果（自動車排出ガス測定局）

測定局名	二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)			微小粒子状物質 (PM _{2.5})			一酸化炭素 (CO)			二酸化硫黄 (SO ₂)		
	年 値 平 均	日平均 値の 年 間 98% 値	環 境 基 準 達 成 状 況	年 値 平 均	日平均 値の 2% 除 外 値	環 境 基 準 達 成 状 況	年 平 均 値	日平均 値の 年 間 98% 値	環 境 基 準 達 成 状 況	年 値 平 均	日平均 値の 2% 除 外 値	環 境 基 準 達 成 状 況	年 値 平 均	日平均 値の 2% 除 外 値	環 境 基 準 達 成 状 況
	ppm	ppm		mg/m ³	mg/m ³		μg/m ³	μg/m ³		ppm	ppm		ppm	ppm	
北区梅田新道	0.028	0.051	○	0.024	0.051	○	—	—	—	0.4	0.6	○	—	—	—
西淀川区出来島小学校	0.028	0.053	○	0.021	0.054	○	15.5	38.4	×	0.4	0.7	○	0.005	0.010	○
住之江区北粉浜小学校	0.025	0.042	○	0.022	0.058	○	18.9	45.4	×	—	—	—	—	—	—
東住吉区杭全町交差点	0.026	0.047	○	0.022	0.053	○	15.4	37.1	×	—	—	—	—	—	—
旭区新森小路小学校	0.027	0.047	○	0.025	0.050	○	14.5	35.8	×	—	—	—	—	—	—
福島区海老江西小学校	0.024	0.044	○	0.020	0.051	○	—	—	—	—	—	—	0.003	0.008	○
東成区今里交差点	0.032	0.056	○	0.022	0.050	○	—	—	—	0.5	0.9	○	—	—	—
東淀川区上新庄交差点	0.024	0.042	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住之江区住之江交差点	0.029	0.050	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶴見区茨田中学校	0.025	0.047	○	0.021	0.048	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住吉区我孫子中学校	0.021	0.038	○	0.025	0.054	○	16.2	38.8	×	—	—	—	—	—	—
市内平均	0.026	—	11 — 11	0.022	—	9 — 9	16.1	—	0 — 5	0.4	—	3 — 3	0.004	—	2 — 2

注：1. 各項目の市内平均の年平均値欄の数字は、各測定局の年平均値の平均を示している。
 2. 各項目の市内平均の環境基準の達成状況欄の数字は、(環境基準達成局数)/(有効測定局数)を示す。
 3. 環境基準達成状況については、光化学オキシダントを除き長期的評価による。

出典：「平成 27 年度の大気汚染状況について」（大阪市、平成 28 年 6 月）

2.2.2 水質

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、大阪市では「水質汚濁防止法」（昭和 45 年法律第 138 号）に基づき公共用水域の水質定点調査を実施し、環境基準適合状況を把握している。

近年、水質改善が進んでおり、河川及び海域の代表的な汚濁指標とされている生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）における平成 27 年度の環境基準適合状況は、47 地点全てで環境基準に適合していた。

2.2.3 地下水

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 27 年度の地下水概況調査は、市内 8 地点で測定が行われている。環境基準適合状況をみると、7 地点において環境基準項目（27 項目）全てに適合していたが、1 地点でふっ素が環境基準値を超過していた。

2.2.4 土壌

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 27 年度における大阪市に報告書等の提出があった土壌調査件数は 43 件であり、そのうち指定基準を超過する物質が検出された事例は 37 件であった。

2.2.5 騒音

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 27 年度の大阪市内の騒音に係る苦情件数は 777 件であり、全公害苦情件数 1,528 件の 50.9% を占めていた。発生源別にみると、「工事・建設作業」が 323 件と最も多く、次いで「工場・事業場」が 143 件となっている。

また、平成 26 年度の自動車騒音常時監視結果は、全評価対象戸数約 45 万戸のうち、昼夜間とも環境基準を達成した割合は 95.2%、昼間のみ達成は 2.6%、夜間のみ達成は 0.1%、昼夜間とも基準値超過は 2.1% であった。

2.2.6 振動

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 27 年度の大阪市内の振動に係る苦情件数は 74 件であり、全公害苦情件数 1,528 件の 4.8% を占めていた。発生源別にみると、「工事・建設作業」が 54 件と最も多く、次いで「工場・事業場」が 9 件となっている。

また、平成 27 年度の大阪市内主要幹線道路沿道 50 地点における道路交通振動の測定結果は、昼間は 25 未満～52 デシベル（平均値は 43 デシベル）、夜間は 25 未満～47 デシベル（平均値は 36 デシベル）となっている。

2.2.7 地盤沈下

地盤沈下は、地下水の過剰な汲み上げにより地下水位が低下し、地層が収縮することや、軟弱層の自然沈下等により、地表面が徐々に広範囲にわたって沈下していく現象である。「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 27 年度に大阪市内において地盤沈下水準測量が実施された水準点 205 地点における平成 24 年度との変動量は、-2cm 以上変動した地点が 0 地点（0%）、-2～-1cm が 8 地点（3.9%）、-1cm 未満が 94

地点（45.9%）、変動なしが 7 地点（3.4%）、+1cm 未満が 96 地点（46.8%）、+1cm 以上が 0 地点（0%）であった。

2.2.8 悪臭

悪臭は、人の嗅覚に直接作用し、その不快な臭いにより生活環境を損ない、主に感覚的、心理的な被害を与える感覚公害である。

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 27 年度の大阪市内の悪臭に係る苦情件数は、193 件で全公害苦情件数 1,528 件の 12.6%を占めていた。発生源別にみると、「その他」が 51 件、「工場・事業場」が 48 件、「飲食店営業」が 36 件となっている。

2.2.9 日照阻害

日照阻害については、大阪市内では「大阪市建築基準法施行条例」（平成 12 年大阪市条例第 62 号）に基づき、日影規制が行われている。事業計画地及びその周辺の用途地域は商業地域に指定されている。商業地域については、「大阪市建築基準法施行条例」に基づく日影規制の対象区域外である。

2.2.10 電波障害

電波障害とは、建造物の建設によって、従前より設置されていた主としてテレビ受信機の受信に悪影響を与える現象のことであり、高層建築や鉄塔などの影響で発生することが多いとされている。

2.2.11 廃棄物

廃棄物は、大きく一般廃棄物と産業廃棄物に区分されている。一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、主に家庭から発生する家庭系ごみ、オフィスや飲食店等から発生する事業系ごみ及びし尿に分類される。産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法律で定められた 20 種類のものをいう。

(1) 一般廃棄物

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、大阪市では、廃棄物等の発生抑制、再使用や再生利用の取組を積極的に推進してきた結果、ごみ処理量は、平成 26 年度に 94 万トン、平成 27 年度に 92 万トンとなるなど着実に減量しており、平成 27 年度ごみ処理量を 100 万トン以下とする減量目標を一年前倒しで達成することができた。平成 28 年 3 月には一般廃棄物処理基本計画を改定し、全計画で将来目標としていた「平成 37 年度のごみ処理量 90 万トン」とする減量目標を「84 万トン」に見直すなど、これまでの減量施策に加え、市民・事業者・大阪市の連携のもと、ごみ発生抑制や再使用の取組（2R）をより一層進め、ごみ減量の流れを継続・発展させることとしている。

(2) 産業廃棄物

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、平成 26 年度に大阪市から排出された産業廃棄物の処理状況は、全体で 690 万トン（公共施設を含む）である。そのうち 685 万トン（99.3%）が中間処理され、331 万トン（48.0%）の処理残さが生じ、354

万トン（51.4%）が減量化されている。再生利用量は直接再生利用される 1.1 万トンと処理後再生利用される 320 万トンを合わせた 321 万トンであり、最終処分量は直接最終処分される 3.5 万トンと処理後最終処分される 11 万トンを合わせた 14 万トンとなっている。

2.2.12 景観

事業計画地は、西日本最大のターミナルである大阪駅周辺地区の東側に位置し、大規模な業務施設、商業施設、都市ホテルなどが多数立地した都市景観が形成されている。

「大阪市景観形成推進計画（平成 21 年度～23 年度）」（大阪市、平成 22 年 3 月更新）によると、事業計画地周辺は都市魅力景観形成地域として位置づけられており、景観形成の重要性が高い地域であることから、これまでの景観施策を基本としながら、大阪らしい都市景観と景観の骨格の形成に向けて先導的な施策の展開を図ることとされている。

2.2.13 地球環境

「大阪市環境白書 平成 28 年度版」によると、2014（平成 26）年度における大阪市域の温室効果ガスの総排出量は 2,014 万トン-CO₂ であり、基準年度の 1990 年度と比較して約 6%減となっている。また、部門別における平成 26 年度の二酸化炭素排出量と基準年度を比較すると、産業部門（製造業など）、運輸部門（自動車・鉄道）、廃棄物部門はそれぞれ減少しているが、業務部門（オフィスなど）、家庭部門で増加している。